

「一般事業主行動計画」策定のお知らせ

青山里会では次世代育成支援対策推進法に基づき、下記の通り一般事業主行動計画を策定しました。

■ 行動計画

青山里会では「男女従業員の仕事と生活の調和を応援するための働きやすい職場づくり」を経営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

■ 計画期間

平成 27 年 5 月 1 日から平成 32 年 4 月 30 日 までの 5 年間

■ 計画内容

（目標 1）

管理職の手前の職位（主任・主任補佐）にある女性労働者を対象に、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を実施します。

（目標達成のための対策）

平成 27 年 6 月～ 研修計画に位置づける内容を検討。

平成 28 年 1 月～ 計画に基づき研修を 1 回実施。

平成 28 年 4 月～ 毎年 1 回～ 2 回の研修を実施。

※以後、Plan-Do-See のサイクルを繰り返し実施。

（目標 2）

所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得の促進の為の措置を実施します。

（目標達成のための対策）

平成 27 年 6 月～ 平成 26 年度の所定外労働及び年次有給休暇取得状況調査

平成 27 年 9 月～ 上記調査結果を踏まえアンケート調査・集計・分析。

平成 28 年 1 月～ 各部署等における問題点の検討及び改善計画の策定。

平成 28 年 4 月～ 改善計画の実施。

平成 29 年 3 月～ モニタリング

※以後、Plan-Do-See のサイクルを繰り返す。

問い合わせ：社会福祉法人 青山里会 人事室 三瀬まで